



NEWSLETTER



平成 27 年度第 2 号

子ども家庭部子ども育成課 2016.1.12

平成 28 年度の保育施策の動向についてお知らせします

■28 年 4 月一斉入所・入園申込みの状況（1 次利用調整）について

○平成 27 年 11 月 2 日～16 日までの間に受付しました平成 28 年 4 月一斉入所・入園申込みの受付数（1 次利用調整）は、1,159 人でした。

○2 月中旬までに、申込者全員に認定証の交付及び利用調整結果を発送します。

○2 次利用調整受付期間は、平成 28 年 2 月 12 日～18 日（土日を除く）となります。

年齢	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳・5 歳	合計
募集人数 (入所可能数)	173	197	74	52	53	549
1 次受付人数	300	444	202	150	63	1,159
1 次受付人数 (H27.4)	288	392	168	110	60	1,018
前年度比	12	52	34	40	3	141

※募集人数には、平成 27 年 10 月 15 日市報時点（弾力化分含まず）

受付人数は、平成 27 年 11 月 16 日時点での集計数

前年度は、平成 27 年 4 月一斉募集の一次申込み時点との比較

■新たな保育施設の設置状況について

武蔵野市では、保育所等への入所申し込みに対応するため、平成 28 年 4 月に下記施設を新たに開設します。

☆「(仮称) チャイルドホーム武蔵境」(小規模保育事業)

平成 28 年 4 月開設に向け、現在工事中。(定員 19 名小規模保育事業 B 型)

場所：武蔵野市境南町 5 丁目 6 番(23 号)1 階

定員：19 名(0 歳児 3 名、1 歳児 10 名、2 歳児 6 名)

※1、2 歳の定員は利用者の数によって変動いたしますので 1 歳で入園した方は次年度も継続して利用ができます。

事業者：特定非営利活動法人チャイルドホーム

※保育実績は、平成 14 年 4 月から柏市にて柏市指定保育ルームを運営しています。

※平成 28 年 4 月一斉入所、2 次利用調整 平成 28 年 2 月 12 日～2 月 18 日(土日を除く)にて利用調整を行う予定です。

■マイナンバー制度開始について

平成 28 年 1 月からのマイナンバー制度の開始にあたり保育所入所の書式等が変更となりました。詳しくは市報・ホームページ等をご覧ください。

アドレス <http://www.city.musashino.lg.jp/hoikuen/22067/023031.html>

市ホームのページトップページより > くらしのガイド > 保育園・幼稚園・こども園 > お知らせ > 個人番号(マイナンバー)の利用開始に伴い一部の申請様式が変更となりました。

～武蔵野市保育のガイドラインについてお知らせします～



■「武蔵野市保育のガイドライン」とは？

「武蔵野市保育のガイドライン」（以下「保育のガイドライン」といいます。）は、市の保育水準を定め保育の質の向上を目指すことを目的に平成 24 年 3 月に策定されました。保育所や認定こども園の職員にとっては日々の保育の大切なものを確認するため、また保護者にとってはご自身のお子様がどのような保育をされているのかを知る上で指針となるものです。

保育のガイドライン策定にあたっては、平成 22 年 11 月に検討委員会を設置し、保育に関わる保護者と保育所職員、市の担当職員、計 19 名の委員が様々な立場から 11 回の議論を重ねました。

この保育のガイドラインは、武蔵野市の子ども達の最善の利益が尊重されるために大事にしていきたい事項、保育内容と環境、保育上の安全の確保および危機管理、保育園における子どもの健康づくり等、全 10 章 16 頁の中にまとめています。

☆「武蔵野市保育のガイドライン」は市のホームページ、各保育施設で閲覧できます。

■「ガイドライン保育部会」活動中

平成 24 年 11 月に「ガイドライン保育部会」が発足しました。この保育部会では保育のガイドラインを日々の保育に活かしていくため、市内すべての認可保育所(含；こども園)18 か所の保育士が、年 4 回集まり、毎年テーマを定めて実践事例を持ち寄り、保育の検討を行っています。

平成 26 年度は「幼児の生活づくりと遊び」、27 年度は「乳児の生活と遊び」というテーマで、グループに分かれ、実践を通して保育で大事にしている点を学びあいました。

＜武蔵野市保育のガイドライン実践報告会＞

平成 27 年 10 月 31 日（土）武蔵野スイングホールでの保育施設説明会の中で、これから保育所を利用したいと考えている市民の方に向けて、保育部会での保育のガイドラインの実践事例を、映像を通して報告を行いました。



■武蔵野市保育のガイドライン研修会

平成 27 年 11 月 20 日（金）武蔵野公会堂において、武蔵野市の保育施設に勤務している若手を中心とした職員と、開設予定の保育施設の職員を対象に、保育のガイドライン策定の経過や策定時の委員の思いと、現在の活用状況などを知り日常の保育に活かしていくことを目的として、保育のガイドライン研修会を開催しました。参加者は約 240 名でした。

参加者へのアンケートでは「ガイドラインが実際に活かされ、活用されている具体的な話を聞くことが出来てよかった」「策定の経過や思いを感じることができ、保育を見直すことができた。今後の保育に活用していきたい」「具体的な実践内容を、もっと知りたい」等の様々な意見が寄せられました。

平成 27 年度 4 月より「子ども・子育て支援新制度」が施行されています。保育所職員、保護者、行政の三者によってまとめられた保育のガイドラインをこれまでの認可保育所だけでなく、新たに認可事業となった地域型保育も含めて活用していきたいと思えます。



- ご意見ご質問は、子ども育成課（☎ 60-1854、午前8時30分～午後5時）までお寄せください。
- ニュースレターは、今後 ホームページにも掲載していきます。

